

～親亡き後の問題と対策～成年後見制度の実践活用講座

日程 2019年7月26日(金) (10:00～16:00)

対象者 介護福祉関係者 推奨職員:(初級～上級・全般)
及び興味のある方

料金 会員(法人・個人) 8,000円 ・ 一般10,000円

会場 振興会セミナールーム(横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階)
みなとみらい線「日本大通り」駅 徒歩5

＜カリキュラム＞

●親亡き後の問題と社会的背景●

高齢化社会における家族や地域のあり方
「親亡き後」の問題は「親あるうちに」始まっている
これからの社会福祉施策と「家族としての支援」
意思決定の支援

●成年後見制度●

成年後見制度の概要と仕組み

●成年後見人の実務と活動●

成年後見の担い手、後見人の動き、付き合い方
生活拠点、生活資金と財産管理
介護・障害・医療サービスの確保や生活の組み立て

●成年後見制度の実践●

介護・障害分野での

成年後見の相談対応と支援事例

●親の高齢化や重病・認知症・急死と
●精神障害・知的障害を持つ本人
両者はどちらの生活にも影響を与えます
現実的な解決法として成年後見をマスター
しましょう！

精神や知的な障害を抱えている方の生活は、多くの場合、親がサポートしている現状があります。
しかし、親が高齢化し、そのサポートが難しくなった時、その家族には、生活の継続も難しくなるよ
うな大きな問題が生じてしまいます。このような場合、成年後見は、「家族として支援する」上での有力な
解決策。意思決定を支援しながら、現実の様々な問題を解決し、より良い生活を実現していきます。

本研修では、成年後見制度を分かりやすく説明し、障害者が抱える「親の高齢化」問題の中、現場
でのやり取りに落とし込み、いざという時に困らないための知識と相談力スキルを習得します。

【講師】

みそら行政書士・社会福祉士事務所
リーガルソーシャルワーカー

鈴木 雅人



福祉系大学卒業後、社会福祉士を取得し、高齢者の介護・生活問題を専門とした
ソーシャルワーカーとして相談支援業務を行う。横浜市内の地域包括支援センター
等で約7年、その後行政書士を取得し、平成20年にみそら行政書士・社会福祉士
事務所を立ち上げる。これまで受けた相談は7,000件以上という相談の専門家。

『相談力入門』(中央法規出版)著者。成年後見関連では、後見人としての活動だけでなく、一般高齢者や専
門職などに向けた講演・研修活動、相談支援活動も行っている。平成29年には、成年後見をかみ砕いて解
説した一般向けの書籍『認知症700万人時代の失敗しない「成年後見」の使い方』(翔泳社)を出版した。

法人名	※会員の方は必ず法人名をご記入下さい。		
事業所名			
会員種別	() 会員	() 個人会員	() 一般
個人会員番号			
連絡先	〈住所〉 〒 — — (自 宅 ・ 法 人 ・ 事 業 所)		
	〈mail〉	@	
	〈電話〉	— —	〈ファックス〉 — —
法人サービス詳細	① 特別養護老人ホーム ② 介護老人保健施設 ③ 介護付有料老人ホーム ④ グループホーム ⑤ 病院 ⑥ 訪問介護 ⑦ 通所介護 ⑧ 居宅介護支援 ⑨ 障害関係() ⑩ その他のサービス()		

(公社)かながわ福祉サービス振興会(教育事業課) 行
FAX: 045-671-0295
TEL: 045-210-0788
 〒231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階

<参加者名簿>

お申込合計人数 (名)

No.	フリガナ 氏 名	性別	ご職業	経験年数	①参加費
1		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
2		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
3		男・女	①経営者 ②管理者 ③介護職員 ④ケアマネジャー ⑤看護職員 ⑥生活相談員 ⑦サービス提供責任者 ⑧その他()	年	1.会員(¥8,000) 2.個人会員(¥8,000) 3.一般(¥10,000)
連絡事項					